

点検結果の判定区分について

橋梁の点検結果は、下記の4段階で区分します。

区 分		状 態
	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
	予防保全段階	構造物の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。